

事業概要説明書 [1]			事業番号	3-1	
事務事業名	宮崎中央地域水田農業活性化センター支援事業	担当部名	農政部		
事業開始年度	平成 21 年度	担当課名	農林水産課		
実施方法	補助	担当係	農産係		
根拠法令等	—				
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	宮崎中央地域水田農業活性化センターの健全な運営を図る。			
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕	<p>JA宮崎中央と宮崎市が平成21年度に共同で設置した「宮崎中央地域水田農業活性化センター」が行う生産調整業務が円滑に遂行できるよう支援を行う。 対象:宮崎中央地域水田農業活性化センター(JA宮崎中央) 米の生産調整を行うための拠点。 主な業務 ・実施計画書のデータ入力及び更新。 ・現地確認のための確認野帳、個票の作成。 ・戸別所得補償モデル対策事業の推進。</p> <p>補助対象経費 ・臨時職員賃金 ・事務所借上料 ・現地確認用個票カード等消耗品</p>			
	事業の必要性	生産調整業務を円滑に推進するためには、配分目標の達成を行う拠点の支援が求められる。			
コスト	平成22年度(予算)		人件費		
	直接事業費	5,181 千円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	3,750 千円	正規職員	3,750 千円	0.5 人
総事業費	8,931 千円	嘱託職員	0 千円	0 人	
平成22年度 直接事業費内訳	<p>○宮崎中央地域水田農業活性化センター運営費補助 5,181千円 【内訳】 ・臨時職員 (雇給5,360円×21日+社会保険料13,500円)×12月×3人 =4,538,160円 ・借上料(事務所) 2,820,000円×借上面積96.08㎡/全体面積 249.62㎡×1/2 =540,000円 ・レインガード(個票カード) 6円×17,000筆=102,000円</p>				

事業概要説明書 [2]		事業番号	3-1		
年度		平成21年度(決算)	平成22年度(予算)		
直接事業費		5,079 千円	5,181 千円		
財源	一般財源	5,079 千円	5,181 千円		
	受益者負担金	0 千円	0 千円		
	その他	0 千円	0 千円		
成果目標 〔 どのような状態を目指すのか 〕	米の生産調整目標達成。				
成果実績 〔 成果目標の達成状況等 〕	[状況]	想定した成果を得ている。			
	[説明]	生産調整業務が円滑に進められ、行政とJA等関係機関が一体となって取組んでおり、目標を達成している。			
成果指標 〔 事業の実績及び目標 〕	指標名 (下段: 指標の説明)	単位	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (目標)
	配分面積における達成率	%	—	99	100

事業の方向性 〔 事業の現状と課題、今後のあり方等 〕	生産調整業務を円滑に推進するための拠点としての体制づくりを行っているところであり、JA宮崎中央と一体となった取組を継続的に推進する。				
特記事項 〔 参考情報等 〕					

宮崎中央地域水田農業活性化センター支援事業補助資料

【農林水産課】

1. 米の生産調整の経緯

戦後、食糧管理法（食管法）によって、米を政府が全量固定価格で買い上げる「政府米」としたため、農家は意欲的に取組むようになり、加えて生産技術の向上も図られ、生産量が飛躍的に増加した。

しかし、国民の食生活の変化により米の消費量は減少し、国は過剰な在庫をかかえることとなり、その一方で米以外の他の作物の自給率は100%に満たない状況が続いていた。

このような状況により、国は、1970年（昭和45年）新規の開田禁止、政府米買入限度の設定と自主流通米制度の導入、一定の転作面積の配分を柱とした米の生産調整の本格実施を開始した。

実施当初は、減反する面積の配分が行われたが、その後、水稻生産目標数量・作付面積目標へ転換され今日に至っている。

2. 宮崎中央地域水田農業活性化センター

(1) 設置経緯

米を取り巻く環境の変化に対応し、消費者重視・市場重視の考え方に立って、需要に即応した米づくりの推進を通じて水田農業経営の安定と発展を図ることを目的とした「米政策大綱（平成15年7月制定）」が平成18年11月改正された。

この中で、平成22年度までに農業構造の展望と「米づくりの本来あるべき姿（注1）」の実現を目指し、農業者・農業者団体が主役となる需給システムを構築するとしている。

このことにより、円滑な体制づくりのため関係機関との検討を重ね、平成21年2月にJAと宮崎市で「宮崎中央地域水田農業活性化センター」を共同設置した。

(注1)

効率的かつ安定的な経営体が、市場を通じて需要動向を鋭敏に感じとり、売れる米づくりを行うことを基本として、多様な消費者ニーズを基点とし、需要ごとに求められる価格条件を満たしながら、安定的供給が行われる消費者重視・市場重視の米づくりが行われることをいう。

(2) 位置づけ

- ・宮崎市における生産調整業務の拠点施設。

(3) 組織

事務局長		兼任 J A 課長級	1 名
事務局		専任	2 名
臨時	旧宮崎市担当		1 名
臨時	旧佐土原町担当		1 名
臨時	旧田野、清武担当		1 名
臨時	旧高岡担当		1 名
		専任	2 名
		兼任	1 名
		臨時	4 名
		計	7 名